

安佐北区まちづくりアクションプラン

10年後の未来に向けて

令和2年(2020年)〇月

広島市安佐北区

《 目 次 》

1 安佐北区まちづくりアクションプランの策定に当たって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 安佐北区まちづくりアクションプランの位置付けと展開	1
(3) 計画期間	1
2 安佐北区の現状と課題	1
(1) 位置と地勢	1
(2) 国勢調査に基づく人口	3
(3) 産業	4
(4) 地域資源	4
(5) 安佐北区のまちづくりにおける課題	6
3 まちづくりの基本方針	7
(1) 区のまちづくりの基本方針	7
(2) 地区別のまちづくりの基本方針	8
4 推進に当たって	9
5 各まちづくりの基本方針に基づくアクションプラン	10
(1) 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり	10
(2) 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり	12
(3) 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり	15
(4) みどりの恵みの実るまちづくり	19
(5) 安全で災害に強いまちづくり	21

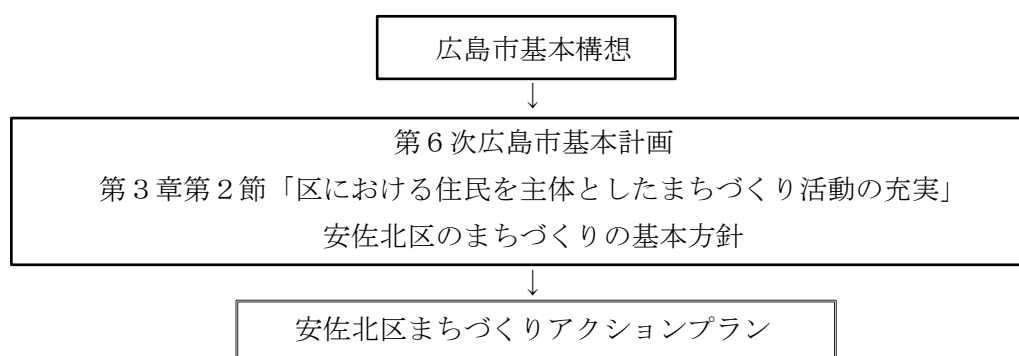
1 安佐北区まちづくりアクションプランの策定に当たって

(1) 策定の趣旨

少子化・高齢化社会を迎え、様々な課題を抱える広島市内8区が、地域特性を踏まえ課題に向き合ったまちづくりに取り組む必要があります。

安佐北区では、広島市総合計画の改定に合わせ「安佐北区まちづくり懇談会」を設置し、安佐北区の課題に向き合う今後10年間のまちづくりの基本方針を定め、「自分たちのまちは自分たちで創る」の本市のまちづくりの基本姿勢に基づき、行政、住民、各種団体、NPO、企業などそれぞれが取り組んでいく様々な活動をアクションプランとして取りまとめました。

(2) 安佐北区まちづくりアクションプランの位置付けと展開



「安佐北区まちづくりアクションプラン」は、広島市基本構想及び第6次広島市基本計画の中で示す「安佐北区のまちづくりの基本方針」に向けた住民の皆さんとともに取り組む様々な活動を令和2年（2020年）3月現在でまとめたもので、計画期間のスタート時のものでしかありません。掲載しているアクションプランは、継続して既に始めている事業や実施までに時間や検討を要するものまで、様々な段階のものが掲載されています。これらをベースとして、時流に沿った新たな取組を始めたり、不要なものは廃止したり、活動を見直し、改善して実行性のあるアクションプランとして取り組む必要があります。

(3) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

2 安佐北区の現状と課題

(1) 位置と地勢

安佐北区は、広島市の北部に位置し、太田川、三篠川流域に開けた旧安佐郡の安佐町、可部町、高陽町と旧高田郡白木町を含む広い区域で、面積は353.33km²と市域の約39.0%を占めている。

区の北端は安佐町鈴張北部で山県郡北広島町に接し、南端は小河原町（高陽地区）で安芸区に接し、南北およそ21.8kmである。また、東端は白木町井原東部で安芸高田市向原町に接し、西端は安佐町久地で佐伯区に接し、東西およそ32.9kmで

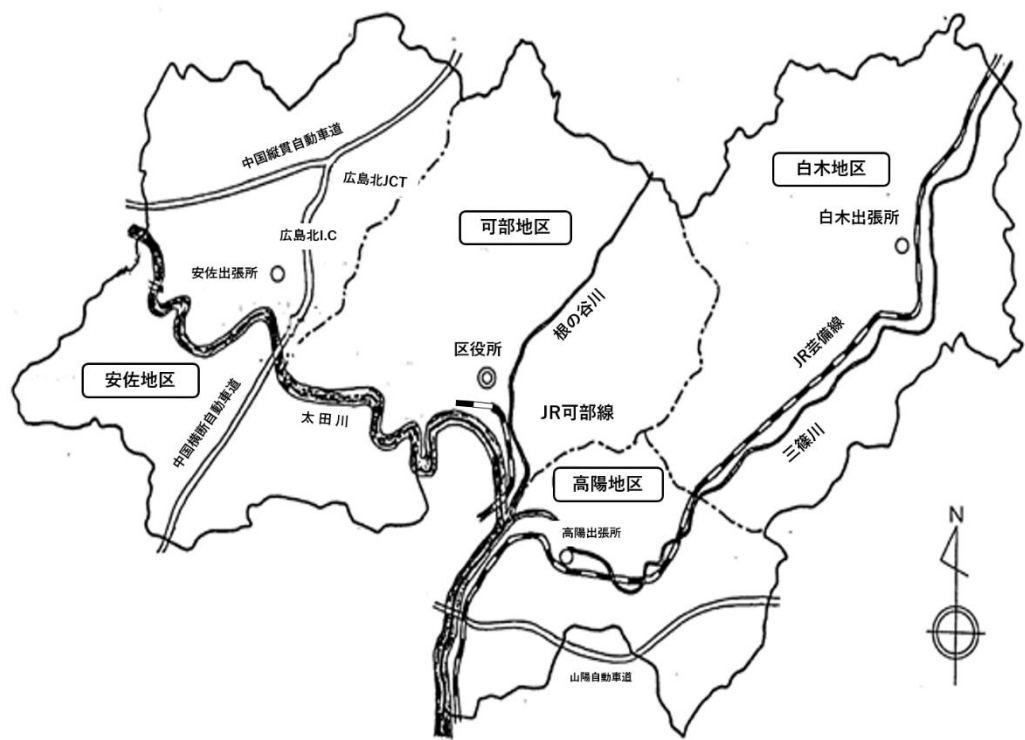
ある。

区内には、雄大な山容と眺望を誇る白木山（標高 889.3m）をはじめとして堂床山（標高 859.6m）、備前坊山（標高 789.4m）、鬼ヶ城山（標高 737.3m）、可部冠山（標高 735.7m）など、標高 700m を超える高山が数多く連なっている。水系としては、中国山地の冠山（標高 1,339m）を水源とする太田川や根谷川、三篠川があり、この根谷川、三篠川はいずれも可部地区の南端で太田川に合流している。

地域構造は、可部・高陽地区は市街化が進行し、商業地、住宅団地が混在した都市的性格を有し、安佐・白木地区は森林・耕地面積が多く、農村的性格が強い地域である。

区内の主要な道路としては、島根県に連絡する国道 54 号、183 号、191 号、261 号及び県道広島三次線がある。また、中国縦貫自動車道の広島北インターチェンジが有り、国道 191 号線と結節している。

鉄道は J R 可部線と芸備線があるが、地形的な制約から区内の各地区は、山地や河川に隔てられた形となっている。



(2) 国勢調査に基づく人口

ア 人口の推移

安佐北区の人口は145,018人で、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけ、10年間で約7,700人減少している。

地区別にみると、安佐北区全体で5.0%減少しており、白木地区(△14.5%)、安佐地区(△14.5%)の減少率が高い。

■ 安佐北区の人口推移表(各年国勢調査)

(単位:人)

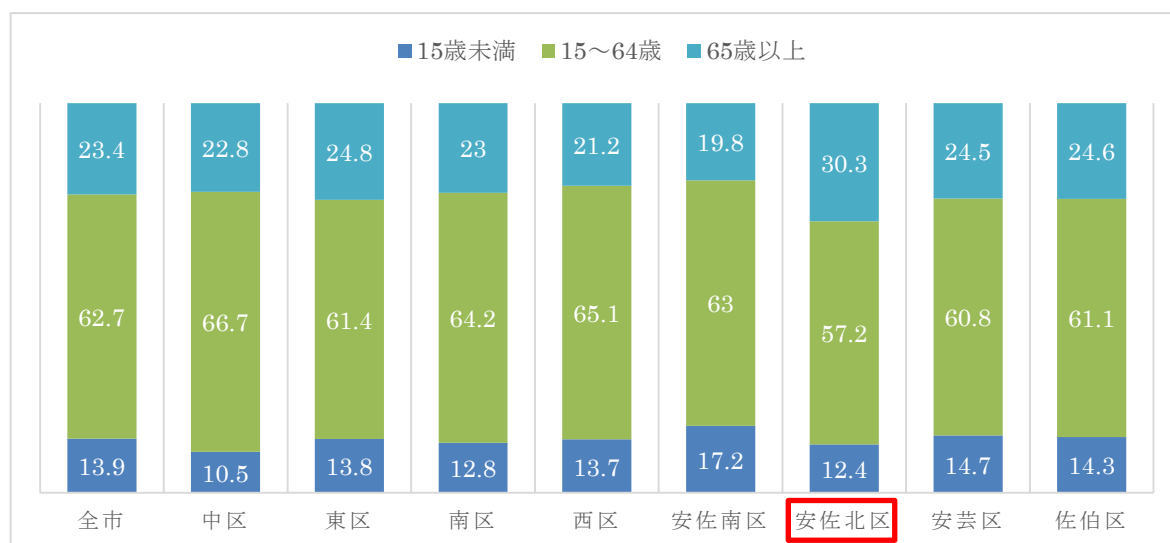
区分	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
安佐北区	152,716	149,633(▲2.0%)	145,018(▲3.1%)
白木	9,581	8,947(▲6.6%)	8,189(▲8.5%)
高陽	64,513	63,476(▲1.6%)	61,830(▲2.6%)
可部	56,631	56,844(0.3%)	56,203(▲1.1%)
安佐	21,991	20,366(▲7.4%)	18,796(▲7.7%)

イ 年代別人口の推移

安佐北区の年齢別人口は、全市平均に比べ、65才以上の高齢者層が7ポイントも高く、全区の中でも突出している。また、14歳以下の若年層が1.5ポイント、15歳以上64才以下の生産年齢層が5.5ポイント低くなっており、こうした傾向から2014年、「日本創生会議」人口減少問題検討分科会が消滅可能都市(平成22年(2010年)から令和22年(2040年)までの間に20歳～39歳の女性人口が5割以下に減少することが予想される自治体)となることが、広島市内8区の中で唯一予測されている。

■ 区別年齢層人口構成比(平成27年国勢調査)

(単位:%)



※少数点以下第2位で四捨五入しているため、必ずしも合計が100%とはなりません。

■ 安佐北区の年齢層別人口推移表 (国勢調査)

(単位:人)

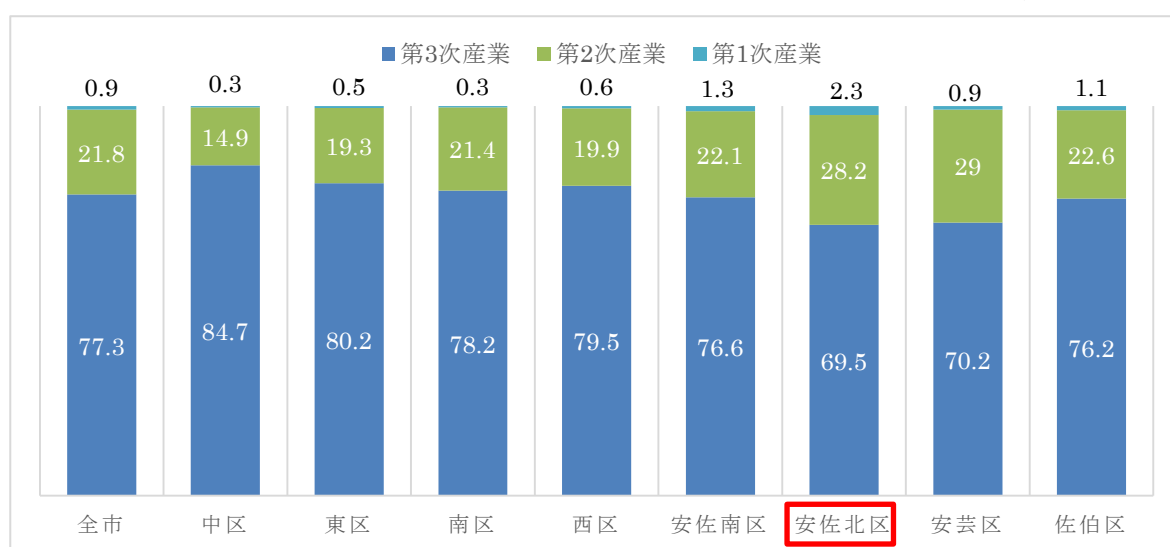
区分	年齢	平成 17 年(2005 年)	平成 22 年(2010 年)	平成 27 年(2015 年)
安佐北区	0～14 歳	22,053	20,295(▲ 7.9%)	18,013(▲11.2%)
	15～64 歳	101,884	93,566(▲ 8.2%)	82,701(▲11.6%)
	65 歳～	28,584	35,562(24.4%)	43,997(23.7%)

(3) 産業

安佐北区で働く人の割合は、第 1 次産業（農林水産業）で働く人の割合が全区で最も高く、第 3 次産業（商業・サービス業）で働く人の割合は全区で最も低い。また、第 2 次産業（工業・建設業）で働く人の割合は安芸区に次いで高い。

■ 区別の産業別構成（平成 27 年国勢調査）

(単位: %)



※総数には調査不能を含むため、必ずしも各産業の合計が 100%にはなりません。

(4) 地域資源

ア 文化財

【白木地区】

- 出崎山神社拝殿（白木町古屋）市指定重要有形文化財
- 順教寺金銅円盤懸仏・銅円盤懸仏（白木町市川）市指定重要有形文化財
- 新宮神社の大イチョウ(白木町井原)市指定天然記念物

【高陽地区】

- 明光寺薬師堂（深川四丁目）市指定重要有形文化財
- 明光寺木造薬師如来坐像（深川四丁目）県重要文化財
- 西八幡神社本殿・拝殿（狩留家町）市指定重要有形文化財

- 善徳寺銅製梵鐘（深川二丁目）市指定重要有形文化財
- 中小田古墳群（口田南町）国史跡
- 恵下山・山手遺跡群（落合三丁目）県史跡
- 西願寺山墳墓群（口田二丁目）県史跡
- 松笠観音の巨樹群（口田南町）市指定天然記念物
- 諸木十二神祇神楽（落合南七丁目）市指定重要無形文化財

【可部地区】

- 地藏堂木造地藏菩薩立像（可部九丁目）市指定重要有形文化財
- 三入八幡神社銅製梵鐘（可部町桐原）市指定重要有形文化財
- 福王寺金銅五鈷杵（可部町綾が谷）県重要文化財
- 鉄燈籠（可部二丁目）市指定重要有形文化財
- 熊谷氏の遺跡（大林町～三入一丁目）県史跡
- 地藏河原一里塚（可部九丁目）県史跡
- 青古墳群（亀山五丁目）市指定史跡
- 福王寺燈明杉（可部町綾が谷）市指定天然記念物
- カヤ（可部町上原登竜）市指定天然記念物
- 峠八幡宮のオオツクバネカシ（大林町）市指定天然記念物
- 可部町中野の千代の松（可部一丁目）市指定天然記念物
- 友広神社のイチョウ（可部南一丁目）市指定天然記念物

【安佐地区】

- 筒瀬八幡神社本殿（安佐町筒瀬）市指定重要有形文化財
- 養専寺木造如来坐像（安佐町飯室）市指定重要有形文化財
- 土井泉神社文書（安佐町飯室）市指定重要有形文化財
- 宮野八幡神社の大エノキ（安佐町宮野）市指定天然記念物
- 筒瀬八幡神社の社叢（安佐町筒瀬）市指定天然記念物
- 養山八幡神社の社叢（安佐町小河内）市指定天然記念物
- 養山八幡の吹囃子行事（安佐町小河内）市指定重要無形文化財

イ 伝統芸能等

- 神楽（区全域）
- 小河内昭和劇団（安佐町小河内）
- 熊谷踊り（大林）
- シャギリ（狩留家町）
- 文教大学、文教大学附属高校の和太鼓 など

ウ 自然・歴史・産業等

- 神ノ倉山、荒谷山のスカイスポーツ
- 南原峡県立自然公園
- 宇賀峡など太田川中流域の景観
- 木の宗山憩の森

- 白木山ほか各地区の里山登山
- 中郡古道
- 可部旧街道の古民家が点在する歴史的町並みの景観
- 安佐町鈴張地区の棚田の田園風景
- 神ノ倉山のさくら、フジ
- 久地の千年杉
- 久地の氷室跡
- 可部の鋳物産業
- かよこバス
- 太田川の鮎 など

エ 祭り・行事

- 高松山大文字祭り
- 明神祭（チンチロビッツ）
- 可部のまちめぐり
- 福王寺春の大祭
- 高陽地区秋祭りの吹き火
- 神ノ倉山さくらまつり など

オ 施設等

- 安佐動物公園
- 花みどり公園
- 可部運動公園
- 見張市民農園
- 大河原廃川敷
- 青少年野外活動センター
- 区民文化センター・スポーツセンター
- コカコーラ・レッドスパークス など

(5) 安佐北区のまちづくりにおける課題

- 都市圏北部の拠点として、圏域の救急医療の拠点となる北部医療センター安佐市民病院（仮称）を整備し、圏域の安心を確保し、それに併せ幹線道路の整備や公共交通機関の利便性向上など交通機能の充実を図り、隣接市町等から人を呼び込む流れを創出するとともに、交流機会拡充のためのにぎわいづくりなどに取り組む必要がある。また、生活道路や下水道整備などの基盤整備を進める必要がある。
- 安佐北区は、広島市のベッドタウンとして発展してきたが、近年は人口の減少に歯止めがかからず、高齢化の進展や人口流失に伴う地域の担い手不足などにより、コミュニティ活動の停滞が深刻化している。こうした中、区民が安心して健康に暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、住民同士の支え合いによるまちづくりを進める必要がある。

- 安佐北区は、広島市北部に位置し、市域面積の約4割を占める広大な区域を有している。そして、太田川や根の谷川、三篠川などの河川、白木山や可部冠山、堂床山の山々など自然環境に恵まれた地域である。今後ともこれらの自然環境を保全し、地域資源として活用する必要がある。
- 国の史跡である中小田古墳群や間もなく開基1200年を迎える福王寺など数多くある文化財、安佐北区で盛んな神楽や和太鼓などの伝統芸能、復活した高松山大文字祭りなどの歴史・文化資源、可部旧街道の古民家が点在する歴史的な街並みの景観などを生かしたまちづくりを進めるため、これらを大切に保存・活用し、次世代への継承に取り組む必要がある。
- 農山村地域では、農林業の担い手不足や過疎化の進行により、農地・森林の保全や地域コミュニティ活動の継続が困難になるなど、様々な地域課題が生じている。このため、多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備などにより農林業の振興を図るとともに、都市部の住民との交流促進や定住人口の増加を図る取組など総合的な過疎対策に取り組む必要がある。
- 安佐北区には、急峻な山河、山間部に位置する集落や農耕地、山を切り崩した造成地に広がる住宅地などがあり、自然災害が発生しやすい地形が多く見られる。近年は、異常気象に起因する自然災害が多発しており、特に平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨では大きな被害を受けている。引き続き、関係機関と連携し、災害防止のための堰堤などのハード整備と併せ、防災訓練や研修、土砂災害特別警戒区域等を考慮した地域の防災まちづくりマップの作成などのソフト対策など区民と一体となった災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。

3 まちづくりの基本方針

(1) 安佐北区のまちづくりの基本方針

ア 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり

都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。

イ 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり

住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動や子どもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。

ウ 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。

エ みどりの恵みが実るまちづくり

農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。

オ 安全で災害に強いまちづくり

自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。

(2) 地区別のまちづくりの基本方針

平成26年度から28年度にかけて、各地区から出された提言書を基に、各地区の特色を活かした地区別のまちづくりの基本方針を定めます。

○ 白木地区

白木山や神ノ倉山、三篠川の清流など豊かな自然にあふれ、地区全体が中山間地域となっており、地区を南北に縦断する主要地方道県道広島三次線の沿線は広島市の農業の屋台骨を支える農業振興地域となっている。そうした地域特性を活かし「交流するまち」をテーマに、「地域外から人が集まるまちづくり」、「4地区（三田、高南、井原、志屋）の特徴、魅力を活かしたまちづくり」、「若者が住み易いまちづくり」、「安全・安心で楽しく住み良いまちづくり」を4つの柱としたまちづくりを進める。

○ 高陽地区

広島市都市計画マスタープランにおいて、可部地区とともに地域的な都市機能を担う拠点地区に定められており、日常的な生活サービス機能を集積させ、拠点性の向上を図ることを地区全体の取組とするとともに、商業機能が集積し、都市的生活を享受することができる住宅団地地域、農山村の性格を有する中山間地域や古くからの市街地地域の3つのエリアが共存・共栄するまちをテーマとし、「住みやすい住宅団地地域」、「安心して暮らせる中山間地域」、「活気あふれる芸備線沿線の古くからの街並み」を目指したそれぞれの地域の特色を活かしたまちづくりを進める。

○ 可部地区

広島市都市計画マスタープランにおいて、高陽地区とともに地域的な都市機能を担う拠点地区に定められており、日常的な生活サービス機能を集積させるとともに、ＪＲ可部線の電化延伸や機能分化して新たに整備される北部医療センター安佐市民病院（仮称）の開業などの節目をとらえ、交通インフラの整備や公共交通ネットワークの改善など圏域の拠点地域としてにぎわいを創出するまちづくりを進める。

○ 安佐地区

太田川中流域の美しい景観や急峻な山や谷、田園風景を代表する景観資源である棚田の風景など豊かな自然と市街地へ通勤できるベッドタウンとしての住宅団地が混在しており、地区内の地域差を抱えながらも、それらを活かし、住民の流出を減らし、住み続けることのできる「定住したいまち」を目標に掲げたまちづくりを進める。

4 推進に当たって

本アクションプランを推進するためには行政だけでなく、住民、各種団体、ＮＰＯ、企業など、地域全体で取り組む必要があります。そのため、「自分たちのまちは自分たちで創る」という本市のまちづくりの基本姿勢に基づき、様々な主体が個々の役割を認識し、連携しながら、効果的にまちづくりを推進します。

安佐北区役所は自ら中心となって区の魅力づくり、まちづくりに取り組むとともに、住民や各種団体、ＮＰＯや企業などが取り組むアクションプランが確実に実施されるよう取組の情報発信やアドバイス、関係制度の紹介等のバックアップ、団体や企業とのコーディネート役となり支援していきます。